

ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2011

全国一斉 「女性の人权 ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー等の女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人权ホットライン」を通じて相談に応じます。

千葉県女性の人权ホットラインでは、下記のとおり相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

とき 11月14日(月)～18日(金)

午前8時30分～午後7時

11月19日(土)・20日(日)

午前10時～午後5時

対応者 千葉県人権擁護委員連合会女性人権擁護委員
千葉地方法務局人権擁護課職員

相談電話 ☎ 0570-070-810

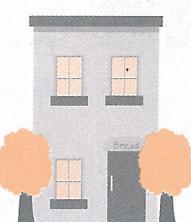
◆問い合わせ 千葉県人権擁護委員連合会事務局
(千葉地方法務局人権擁護課内)

☎ 043-247-3555

◆問い合わせ

相談委員

総務課秘書広報班
☎ (84)12111



◆問い合わせ

都市建設課管理計画班
☎ (84)12177

とき 12月7日(水)
午後1時～4時
ところ 千葉県文化会館
(JR線本千葉駅から徒歩
10分)

るハートフルコンサート

応募期間
11月7日(月)必着

行政相談週間
違反建築
防止週間

10月17日(月)～23日(日)

10月11日(火)～17日(月)

内容 大棟耕介さん(木
スピタル・クラウン)、山根
基世さん(元NHKエグゼ
クティブアナウンサー)に
よるトークショウ、新垣勉
(あらがきつとむ)

申込方法 往復はがきに郵便
番号、住所、氏名、電話番号、
入場希望人数(1通につき
2人まで)、託児サービス・
手話通訳・要約筆記希望の
有無、返信用あて先を書いて
郵送してください。

☎ 043(223)2348
県庁内郵便局留
ちばハートフル・ヒューマ
ンフェスタ事務局(県健康
福祉政策課内)

総務省では、行政相談制度
について広く国民のみなさま
に理解していただくため、今
年も10月17日(月)から23日
(日)まで「行政相談週間」と
定め、各地で特設行政相談所
などを開設します。

安心して暮らすためには、
建物が安全であることが大切
です。

町では、総務大臣から委嘱
された行政相談委員が、みな
さまからの苦情や困りごとを
お聞きし、その解決に努めま
す。お気軽にご相談ください。

建築基準法では、建物の安
全性を確保し、生命、健康、財
産を守るため、建物の敷地や
構造などの基準を定めていま
す。建物を建てる場合は、建築
基準法などの法令で定める基
準や手続きを守り、適正に工
事を進めましょう。

また、工事が完了したら、建物
が法令に基づき安全なものであ
るか検査を受けてください。
この機会に、建物が法令に
適合しているか建築士に相談
するなど、点検を心がけま
しょう。

特設行政相談所

とき

10月25日(火)

午後1時30分～4時

ところ
町民会館

相談委員

佐久間和夫氏(木戸台)
平山 公恵氏(長塚)

◆問い合わせ

都市建設課管理計画班
☎ (84)12177